

## 韓国における日本の地名等に関する商標出願・登録の調査結果

2016年2月

JETRO ソウル事務所

### A. 目的

日本の都道府県名・政令指定都市名・旧地名及び地域団体商標について、韓国における商標出願・登録状況を調査し、出願の傾向を把握する。

### B. 調査方法

1. 韓国特許庁 (KIPO) 傘下の韓国特許情報院 (KIPI) が運営する産業財産権検索サイトである「KIPRIS」を使用し、2015年12月に調査を実施した<sup>1</sup>。「KIPRIS」の使い方については、『「KIPRIS 簡易マニュアル」〈商標編〉 2013年度 更新版』参照<sup>2</sup>。

2. 日本の都道府県名、政令指定都市名、日本の旧国名および地域団体商標に用いられている地域名を、単独あるいは併記で用いた商標、およびその商標を図案化したもの、図形と組み合わせた商標を抜粋した。ただし、E. 地域団体商標(商標一致)においてのみ、商標全体をみて同一・類似の商標を抜粋した。

3. 抜粋した商標は、権利が正当なものであるか抵触するものであるかは問うていない。よって、正当な権利者の商標も含まれる。

4. 同一の文字(漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字・ハングル)を用いた商標であるため、明らかに地理的表示には該当しないと思われるもの(会社名や同音異義語)も含まれる。

5. 調査の時点は次のとおりである。

抜粋基準日 : 2015年11月30日

現況確認基準日 : 2015年12月末前後

### C. 調査結果

1 次検索で上記調査方法により検索されたデータをすべて保存した。

2 次検索で上記検索されたデータより視認により最終的に 420 件を抜粋した。

その詳細は次のとおりである。

---

<sup>1</sup> 調査実施時点で出願公開、出願公告又は登録されたものが調査対象となる。

<sup>2</sup> JETRO ソウル知財チームホームページ (<http://www.jetro-ipr.or.kr/>) の「韓国特許情報の検索マニュアル」から参照。

(A) 都道府県

(1) すでに無効・拒絶となった商標出願を除き、上記現況確認日において、日本の都道府県名とほぼ同一の商標で出願中（出願公告中を含む）の件は5件、商標登録された件は35件、そのうち韓国等外国人・企業により登録された件は31件であることが確認された。

(2) 下記項目の分析件数は下記のとおりである。

	日本語表記 <sup>3</sup> のもの（英語、ハングル併記含む）	アルファベット表記のもの（ハングル併記含む）	ハングル表記のもの	図形を含むもの
韓国等外国人・企業による件	3件	22件	10件	13件
日本人・日本企業による件	なし	4件	なし	なし
日本の自治体による件	なし	1件	なし	1件

(3) 詳細内容は添付のとおりである。

(B) 政令指定都市

(1) すでに無効・拒絶となった商標出願を除き、上記現況確認日において、日本の政令指定都市名とほぼ同一の商標で出願中（出願公告中を含む）の件は1件、商標登録された件は31件、そのうち韓国等外国人・企業により登録された件は11件であることが確認された。（ただし、(A) 都道府県に含まれる政令指定都市名は除く。）

(2) 下記項目の分析件数は下記のとおりである。

	日本語表記のもの（英語、ハングル併記含む）	アルファベット表記のもの（ハングル併記含む）	ハングル表記のもの	図形を含むもの
韓国等外国人・企業による件	3件	6件	3件	3件
日本人・日本企業による件	なし	20件	なし	14件
日本の自治体による件	なし	なし	なし	なし

(3) 詳細内容は添付のとおりである。

<sup>3</sup> 日本語表記は「漢字」表記、「ひらがな」表記、「カタカナ」表記又はそれらの組み合わせ表記を意味する。

(C) 旧地名

(1) すでに無効・拒絶となった商標出願を除き、上記現況確認日において、日本の旧地名とほぼ同一の商標で出願中（出願公告中を含む）の件は10件、商標登録された件は133件、そのうち韓国等外国人・企業により登録された件は80件であることが確認された。（ただし、(A) 都道府県および(B) 政令指定都市に含まれる旧地名は除く）

(2) 下記項目の分析件数は下記のとおりである。

	日本語表記のもの（英語、ハングル併記含む）	アルファベット表記のもの（ハングル併記含む）	ハングル表記のみのも	図形を含むもの
韓国等外国人・企業による件	7件	67件	14件	22件
日本人・日本企業による件	8件	41件	6件	14件
日本の自治体による件	なし	なし	なし	なし

(3) 詳細内容は添付のとおりである。

(D) 地域団体商標に含まれる地名

(1) すでに無効・拒絶となった商標出願を除き、上記現況確認日において、日本の旧地名とほぼ同一の商標で出願中（出願公告中を含む）の件は17件、商標登録された件は175件、そのうち韓国等外国人・企業により登録された件は130件であることが確認された。（ただし、(A) 都道府県、(B) 政令指定都市および(C) 旧地名に含まれる地名は除く）

(2) 下記項目の分析件数は下記のとおりである。

	日本語表記のもの（英語、ハングル併記含む）	アルファベット表記のもの（ハングル併記含む）	ハングル表記のみのも	図形を含むもの
韓国等外国人・企業による件	30件	65件	51件	25件
日本人・日本企業による件	8件	33件	5件	15件
日本の自治体による件	なし	なし	なし	なし

(3) 詳細内容は添付のとおりである。

(E) 韓国に出願されている日本の地域団体商標

(1) すでに無効・拒絶となった商標出願を除き、上記現況確認日において、日本の地域団体商標の登録商標とほぼ同一の商標で出願中の件は1件、商標登録された件は16件、そのうち韓国等外国人・企業により登録された件は3件であることが確認された。

(2) 下記項目の分析件数は下記のとおりである。

	日本語表記のもの (英語、ハン グル併記含む)	アルファベット 表記のもの(ハ ングル併記含 む)	ハングル表記の みのもの	図形を含むもの
韓国等外国人・ 企業による件	2件	なし	1件	2件
日本人・日本企 業による件	4件	なし	なし	1件
日本の自治体・ 組合による件	10件	なし	なし	7件

添付資料：

1. 検索された商標 420 件を分析した表
2. 検索された商標 420 件の書誌情報

(調査委託先) 崔 達龍国際特許法律事務所